

令和3年7月9日

本会会員様 並び お客様 各位

「通年ノーネクタイ」の実施について

本会は、これまで地球温暖化防止及び節電対策の一環として、夏季期間における軽装(上着・ネクタイ着用なし)での執務を奨励しておりますが、令和3年7月9日より「クールビズ」や「ウォームビズ」を積極的に導入すると共に、更なる働きやすい職場環境づくりの取り組みとして、制服や作業着での勤務を取り止め、「通年ノーネクタイ」による勤務を実施させていただきます。

このため、本会事務局職員の服装が略式となりますことをご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上



一般社団法人青森県建築士会
会長 飯田善之